

随意契約理由及び比較見積省略理由書

契約工事名

南大阪湾岸流域下水道 磯ノ上送泥管緊急補修工事

選定業者

クボタ環境エンジニアリング株式会社 大阪営業所

随意契約及び比較見積省略理由

南大阪湾岸流域下水道 磯ノ上送泥管の地中埋設箇所ですり漏れが発生しました。そのため、岸和田市の磯ノ上下水処理場、大阪府の中部水みらいセンターからの送泥ができない状況にあります。

このまま送泥不能が続けば下水道使用者の生活に多大な影響を及ぼすとともに公共用水域へ悪水が流出し、環境への被害をもたらす恐れがあることから、速やかに対策を行う必要があります。

このため、地中部分のすり漏れ箇所を特定し、応急工事を行うとともに周辺の破損の恐れのある管について緊急に対策を講じる必要があります。本工事は下水道施設の管渠の破損等により、水質汚濁等、環境への被害をもたらすおそれのある場合に行う応急工事となります。

また、本工事を行うためには、送泥管及び送泥施設の運転に精通していることが必要です。以上のことから、本工事は特に急迫を要する緊急の工事に該当し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号の規定により、「南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター（汚泥処理）外 運転管理業務」を受注し、日々、送泥管の維持管理を行っているクボタ環境エンジニアリング株式会社大阪営業所と随意契約を行うものです。

また、大阪府財務規則第62条及び同規定の運用第62条関係第2項第10号の規定により比較見積の徴取を省略します。